

診療情報管理室この1年

診療情報管理室 昆 貴行

平成18年の診療情報管理室の業務としてシステム関連としては、トラブルシューティング・ヘルプデスク等日常の業務に加え下記の業務を実施した。

1. 診療報酬改定により後発薬品使用に関連するシステム変更
2. 外来迅速検体加算に関連する検査結果印刷のためのシステムの変更
3. 老人保健高額所得者負担割合変更に伴う院外処方箋の出力帳票変更
4. PACS導入により端末機器の一部更新・ネットワーク構成の変更。
5. 生理検査システム患者属性情報連携
6. 退院時サマリシステムの稼働
7. また今年度より内視鏡下による術中動画をmpeg2による配信業務も開始した。将来的にはmpeg 4による配信も可能である。(図1

今年度はサーバ機器の老朽化のためか、機器の故障によるシステムダウンを幾度となく発生したがシステム稼働率は99.8%程度であった。次年度においてはシステム停止時間を短縮し99.9%以上の稼働率を確保したいと思う。

また診療情報関連業務としては、診療科別症例件数のような、一般的な統計資料を始めとして、当院の機能として求められる地域医療に着眼した当院独自の統計として診療圏別患者構成割合等の統計資料を今年度より作成を開始しました。またこれらの統計資料は一般の職員でも閲覧できるように、グループウェアでの配信も開始しました。

また次年度より当院として事業方針として決定されているDPC(Diagnosis Procedure Combination)への対応として、DPC対象疾患の基礎データの作成を行った。来年度においてはこの基礎データを基に業務支援を行っていかうと考える。

また以下においては来年の事業計画の一部であるが次年度は下記の業務を中心に業務の主軸としていきたいと思う。

平成19年度診療情報管理室事業計画

1. DPC（診断群分類別包括支払い方式）導入に向けての支援業務

平成19年度のDPC調査協力病院に準備病院として、当院としての参加するという方針であることが明言されたことから、当室も、DPC準備委員会等と調整しながら、調査支援業務を行う。

2. 地域医療連携ネットワークシステム

地域の医療機関との情報共有の実現。地域医療連携ネットワークシステム

当院においては小児科医の集約化を始めとして、今後、実質的な地域医療は当院が中心となり地域医療の発展に努めていく必要があり、新患ないしは地方の患者数の増加する可能性が考えられる。これらの新患の他院で保有する診療情報を、治療を目的とする医療情報を共有することにより、禁忌情報を始めとした情報を地域で共有することにより安全かつ効率よく診察を行うための必須の情報インフラであると考え、また他医療機関とのシームレスな情報共有化は、相互的に医療資源の有効利用及び今後の低コスト、低リスク、高収益な医療を実現させる上での一助になると考える。

また、このシステム導入により地域パスを始めとした、地域完結型医療のためのインフラとしていきたい。

3. 診療録の電子媒体での保存

→スキャニングシステム

現時点で当院において情報システムによる地域完結型医療を展開していく際に、サマリ等の紙媒体から電子媒体の変換作業を実施することによって、システム導入時点より数年以上前のデータの提供が可能となる。また当院においては現在保管している退院後5年を超過した診療録を活用しやすい形式に変換後廃棄することによって、保管スペースの削減が可能となる。また、スキャニングし

ておくことにより廃棄による情報の消失を防止することが可能となることから、保管場所の問題の解決及びHERをベースとした地域医療情報システム実現のための基礎事業としてスキャニングシステムの導入を行いたいと考える。

4. 外来診療録管理関係

①一次カルテ

カルテの状態によって自動でピックアップしない
→ピッカーとして十分に機能していない

②三次カルテ

インアクティブとなったカルテが抽出されない
(抽出出来ても時間がかかる)
→抽出できないと言うことは管理できていない

③一次・二次・三次カルテ共通

1. いつ誰に貸したか把握ができない
→ラック内に貸出中である、紛失したのかわからない
2. 一定の法則に基づいた収納方法が採用されていない
→効率的な抽出作業はできない

上記の問題点を改善するためにシステム更新も機軸とした以下を解決策として提案する。

5. ネットワーク環境及び情報インフラ整備

当院において既に導入済みの、オーダーリングシステム関係の回線と別に設置する。

取り扱う回線としては現在、医局－院内各セッション間のネットワークを拡張する方向で検討する。但し、この回線は外部接続を考慮した回線であるため、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第五十七号）に抵触する恐れのあるものについてはこの回線では取り扱わない。また当院におけるセキュリティポリシーを作成しそれを厳守する。

また、病院情報システム系のネットワークにおいては19年度においては救急外来の増築に伴うネットワーク敷設の変更が考えられ、こちらに関しては、ネットワークの造設作業に合わせて、既設ラインのトラフィックの軽減を図り、今後の医療情報システム更新の情報インフラを整備する上でもネットワークの基幹部においては光ケーブルの導入が望まれる。

6. 次世代画像配信システム考量

現状に行っている、DVDからデータを抽出し、変換するといった方式ではなく、動画像自体の真正性の確保及び最低限のオペレーションで配信まで考慮したシステムの構築を前提とする。

現状のシステムを更新する意義

1. 現在の撮影は術野動画像のみであるが、将来的には術野動画像＋手術室内動画像＋時刻＋タイトルを同期させておくことにより、以下の点の効果が期待される。
 1. 医療紛争時の証拠として
 2. インフォームドコンセント
 3. 学生・研修医・スタッフの教育用の資料として
 4. 電子カルテ等の手術・処置関係記録としての充実

図1 期間2006/10/24～2006/12/27

診療科	件数
外科	30
産婦人科	14
脳神経外科	10
胸部外科	8
耳鼻科	1
眼科	1
合計 (件)	64